

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者就労支援推進事業 障害者職域開発推進事業		
予 算 額	3,200千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課（222-4161）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>障害者雇用促進法の度重なる改正や障害者自立支援法の施行に伴い、就労支援の抜本強化が図られる中、京都市では、障害のある人が生きがいを持って働ける職場づくりを推進するため、平成21年度に、個々の障害者の働く力を見出し、就労機会に結びつける橋渡し役として「職業能力開発プロモーター」を新たに2名配置したほか、障害者の就労支援に携わる関係者から構成する「京都市障害者就労支援推進会議」を設立し、支援環境の整備や共同事業の実施に取り組んでいる。</p> <p>上記会議において、京都商工会議所や京都経営者協会等の経済団体から、今後積極的に障害者雇用に取り組んでいくための具体策を京都市とともに検討したいとの申出があり、それを踏まえ、「障害のある市民の雇用創出」の観点から、「障害のある市民が新たに雇用される職域を開発する事業」としての雇用支援策を京都府や経済団体等との協働により検討する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>障害のある市民の一般就労を拡大するためには、個別の企業等の自主的な雇用努力に期待するだけではいけない。そこで、平成23年度に特例子会社等の新たな職域を立ち上げ、市内の就労系事業所等からの就労移行を進めるため、平成22年度は「特例子会社の創設」「新たな社会起業による障害者雇用」「既存企業による障害者雇用の新たな開始」等、多様な形での新たな職域開発・雇用創出に向けた取組を準備する年度と位置づけ、職域開発に意欲を有する個別の事業者（事業予定者）が研究・検討を進めることができる環境づくりのための支援事業を実施する。</p> <p>[取組内容]</p> <p>商工会議所や経営者協会の協力を得た地元企業調査を行う。                  他都市の先進事例の調査を行う。                  研究委員会を発足させ、本市における雇用支援策を検討するとともに、企業研修会を開催する。</p>			
<p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>福岡県:特例子会社立地促進事業、横浜市:企業支援事業、神戸市:福祉起業家経営塾、</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

## 保健福祉局

<b>事務事業名</b>	障害者就労支援推進事業 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業の充実		
<b>予算額</b>	5,487千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
<b>担当課</b>	保健福祉部 障害保健福祉課(222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、障害のある方が就労体験を通じて、将来の企業就職に向けたステップアップとしていただくとともに、広く企業や市民の皆様への障害者雇用に関する啓発を図るため、平成21年度から、京都市役所において職場実習の場を提供するとともに、臨時的任用職員として採用する「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施しており、平成21年度は、知的障害のある方4名及び精神障害のある方4名を実習生として受け入れ、その中から、知的障害のある方1名及び精神障害のある方1名を京都市の臨時的任用職員(アルバイト)として採用した。</p> <p>平成21年6月1日現在の京都府内の障害者雇用率は、前年を0.01ポイント上回り、これまでで最も高い雇用率である1.77%となるなど、厳しい雇用情勢の中、民間企業の障害者雇用は進展している。しかし、法定雇用率の1.80%は未だ達成できておらず、更なる取組が求められている。</p> <p>今後も民間企業等への障害者雇用の拡大について啓発を強化するとともに、障害のある方の就労体験の充実を図るため、京都市が率先して取組を拡充していく必要がある。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>障害福祉施設等と連携し、障害のある方を対象に京都市役所に約2週間の職場実習の場を提供する。また、職場実習の受入れによって得た経験を基に、京都市の臨時的任用職員として採用する。企業等への一般就労に向けたモデル事業として京都市が率先して実践することで、企業等における障害のある方の一般雇用の拡大に繋げていく。</p> <p>平成22年度は、これまでの知的障害・精神障害に加え、視覚・聴覚障害などの身体障害や発達障害など、実習対象障害の拡大を図る。また、受入人数についても、職場実習を計16名、チャレンジ雇用を計4名に拡大する。</p>			
<p><b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b></p> <p>一部の政令指定都市、市町村では、知的障害者及び精神障害者について、職場実習の受入れや非常勤嘱託員としての雇用に取り組んでいる。(他政令指定都市の状況:17市中10市で実施)</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者相談員制度		
予算額	8,860千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課 (222-4161)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>現在の身体及び知的障害者相談員は、当事者やその家族の立場で、身近な地域において相談を受け、当事者や家族の不安や悩みの解消、障害保健福祉施策の利用に関する助言等を行う役割を担ってきた。</p> <p>近年、本市における障害者地域生活支援センターの整備や障害者地域自立支援協議会の設置運営等により、福祉サービスの利用助言や情報提供に関する相談支援体制については充実が進んでいる。</p> <p>また、福祉施策の充実や情報量の増大等により、相談ニーズは多様化・複雑化し、相談員個人の力量のみに依存した活動は限界にきている。</p> <p>さらに、相談員の組織的活動を支える仕組みがなかったこともあり、関係機関との連携等もほとんどできていない状況にある。</p> <p>これらの現状を踏まえ、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング( )機能を活かしつつ、障害のある方に対する相談支援活動を活性化させるため、現在の制度を廃止し、今日的な相談活動を展開できる新たな「<u>障害者相談員制度</u>」を創設するものである。</p> <p>ピアカウンセリング：同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話を聞きあうこと</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>1 事業内容</p> <p>身体障害・知的障害・精神障害の3障害に対応する相談員制度とし、障害のある方及び家族からの相談に応じ、必要な助言その他の援助等を行う。</p> <p>相談員は、原則として障害のある当事者又はその家族とし、ピアカウンセリング機能を活かすため、障害種別ごとの専門領域を設ける。</p> <p>2 人数及び任期</p> <p>95名(予定)に委嘱し、任期は2年(再任を妨げない)とする。</p> <p>ただし、相談員活動の機動性及び組織性を重視し、これを確保できる適正な相談員数を、次期改選時(平成24年4月)までに障害者団体・家族団体との協働により検証する。</p> <p>3 新たな取組の観点</p> <p>障害者相談員間の連携・協働を図り、関係機関等とも円滑に連携した組織的活動が行えるよう、障害者団体・家族団体が活動の後方支援を担う。</p> <p>障害者団体・家族団体や障害者地域自立支援協議会等との連携を図り、相談会を企画する等、地域における組織的な相談活動を展開するとともに、積極的な市民周知を図る。</p> <p>相談ニーズの多様化・複雑化を踏まえたピアカウンセリング機能の強化を図るため、集合研修のあり方を検討するとともに、「相談員連絡会」で事例検討する等の自主的研修活動を促進する。</p>			
<p>[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p> <p>すべての政令市で相談員制度を実施。そのうち、3障害に対応する相談員を設置している政令市は、仙台市、堺市。</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市醍醐和光寮建替整備助成																	
予算額	263,550千円	新規・継続の別	継続															
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠															
担当課	保健福祉部 障害保健福祉課 (222-4161)																	
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>築後40年以上が経過し、老朽化が著しい醍醐和光寮の再整備について、平成19年10月に「醍醐和光寮再整備基本構想」を策定し、再整備及び再整備後の施設運営を、民間の社会福祉法人に委ねることとした。その後、「京都市醍醐和光寮再整備に関する事業実施法人選定委員会」における審査を経て、平成20年4月に、再整備事業実施法人を「社会福祉法人南山城学園」に決定し、事業実施法人と連携して事業を推進してきた。</p> <p>平成21年8月には、新入所施設(自閉症等対応と高齢等対応の2施設)の居住棟等工事を着工した。</p> <p>平成22年度は、上記実施法人に対して、通所デイサービス、地域交流スペース等施設整備費に係る費用の一部を助成するものである。</p>																		
<p>[事業概要]</p> <p>1 整備の内容</p> <p>障害者自立支援法に対応する施設として、「日中活動」の場と「居住」の場を区分して整備し、併せて通所サービスや短期入所、相談等の機能も備えた施設とする。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中活動サービス</td> <td>入所利用者の日中活動(生活介護等)を担うスペースを、新規の入所者も視野に入れて整備</td> <td>18歳以上</td> </tr> <tr> <td>居住サービス</td> <td>現入所利用者に加えて、新規の入所利用者も視野に入れ、定員100人の規模で整備</td> <td>18歳以上</td> </tr> <tr> <td>通所サービス</td> <td>在宅の利用者が通所する生活介護、就労支援を担うサービススペースを、定員30人の規模で整備</td> <td>18歳以上</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>短期入所、相談機能、研修機能、地域との交流を促進するスペース等を整備</td> <td>すべての者</td> </tr> </tbody> </table>				機能	内容	対象	日中活動サービス	入所利用者の日中活動(生活介護等)を担うスペースを、新規の入所者も視野に入れて整備	18歳以上	居住サービス	現入所利用者に加えて、新規の入所利用者も視野に入れ、定員100人の規模で整備	18歳以上	通所サービス	在宅の利用者が通所する生活介護、就労支援を担うサービススペースを、定員30人の規模で整備	18歳以上	その他	短期入所、相談機能、研修機能、地域との交流を促進するスペース等を整備	すべての者
機能	内容	対象																
日中活動サービス	入所利用者の日中活動(生活介護等)を担うスペースを、新規の入所者も視野に入れて整備	18歳以上																
居住サービス	現入所利用者に加えて、新規の入所利用者も視野に入れ、定員100人の規模で整備	18歳以上																
通所サービス	在宅の利用者が通所する生活介護、就労支援を担うサービススペースを、定員30人の規模で整備	18歳以上																
その他	短期入所、相談機能、研修機能、地域との交流を促進するスペース等を整備	すべての者																
<p>2 今後のスケジュール</p> <p>平成22年度 居住サービス施設開所、日中活動サービス施設・通所サービス施設等着工</p> <p>平成23年度 全面開所</p>																		
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>醍醐和光寮の建替は、平成20年10月に京都市が策定した「支えあうまち・京(みやこ)のほほえみプラン」(京都市障害保健福祉推進計画)に掲げる項目である。</p>																		

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市重度障害者タクシー利用料金助成事業		
予算額	228,800千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課 (222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では、これまでから重度障害のある方（身体障害者手帳1・2級，療育手帳A判定）に対して、タクシー料金の一部を助成することにより，日常生活の利便と社会参加の促進を図ってきた。                  一方，本事業との選択制である福祉乗車証交付事業では精神障害者を対象としており，これまでから3障害共通という点からも，精神障害のある方に本制度を適用し，日常生活の利便と社会参加の促進を図ることが求められていた。                  また，対象者となる身体障害者手帳，療育手帳の交付者が年々増加していることに伴い，助成額も増加傾向にあり，本市の厳しい財政状況において，制度を安定的持続的に運営するための対応が喫緊の課題となっていた。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成22年10月から本事業を次のとおり見直す（平成22年4月～9月までの既交付者は，平成22年度中に限り従来の取扱いとする）。</p> <p>1 対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を加える。</p> <p>2 利用券1枚当たりの助成額を500円とし，1乗車につき利用券を2枚まで使用できるようにする。</p> （参考：現行の事業内容） <p>1 対象者                  次のいずれかに該当する障害のある方で，市バス・地下鉄の福祉乗車証の制度を利用していない方（福祉乗車証との選択制）                  (1) 身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方                  (2) 療育手帳（A判定）の交付を受けている方</p> <p>2 助成額                  1乗車につき，利用券1枚・小型基本料金相当額を助成する。利用券の交付枚数は，1箇月当たり4枚，年間で最大48枚を交付する。</p>			
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>                  精神障害者1級への適用...政令市では7都市（札幌市，仙台市，千葉市，浜松市，名古屋市，広島市，北九州市）</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」		
予 算 額	229,909千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課（222-4161）		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>平成18年4月施行の障害者自立支援法により、利用者負担については定率負担を基本に、所得状況等に応じて負担を軽減する仕組みが導入され、事業者に対する報酬については日払い方式の導入等報酬体系が見直された。</p> <p>京都市においては、平成18年4月から、全国に先駆けて「京都方式」による独自の負担軽減策を創設し、同年10月からは障害児施設に係る利用者負担軽減策を実施した。平成19年4月からは、「新京都方式」として、利用者負担軽減策のさらなる拡充に加え、グループホーム等の運営安定化支援策と併せて実施するなど、国による度重なる改善策によっても依然として不十分な点について独自の支援策を講じることにより、障害のある方の福祉サービス利用を総合的に支援してきた。</p> <p>今般、国においては、遅くとも平成25年8月までに、同法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施することが示され、それまでの間、応益負担（定率負担）制度の速やかな廃止のため、平成22年4月から、低所得者（市民税非課税）の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置を講じるとされた。</p> <p>しかし、自立支援医療に係る利用者負担については、当面の重要な課題との認識は示されたものの、今回の措置では軽減が図られなかったため、京都市では、<u>自立支援医療に係る本市独自の負担軽減策を引き続き実施するとともに、「新京都方式」として実施してきた本市独自軽減策が上回る部分については継続し、障害のある方のサービス利用を支援していく。</u></p> <p>[ 事業概要 ] 利用者負担上限月額については、別添資料を参照</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立支援医療については、国基準の負担上限月額2分の1を継続するとともに、補装具等の市民税課税に設定した独自階層区分を継続する。</li> <li>2 障害児施設（通所・入所とも）については、国の制度改革により利用者負担が無料になる市民税非課税世帯を含め、引き続き食費も含めた利用者負担とする。</li> <li>3 平成18年4月から実施している「総合上限制度」については、継続して実施する。</li> </ol> <p>（その他）</p> <p>サービス事業者への支援策である、グループホーム・ケアホーム運営安定化支援及び就労支援等新体系移行支援についても、継続して実施する。</p>			
[ 参 考（他都市の状況・事業効果など） ]			

【自立支援医療】

階層区分		負担上限月額				
国	本市	国		本市		
		一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続	
生活保護受給世帯		0円		0円		
非市 課 民 税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	2,500円		0円		
	上記以外	5,000円		0円		
		上記以外		2,500円		
市 課 民 税	所得割3.3万円未満		上限なし (※)	5,000円	10,000円	2,500円
	所得割23.5万円未満	所得割3.3万円以上16万円未満		10,000円	18,600円	5,000円
		所得割16万円以上23.5万円未満			37,200円	
	所得割23.5万円以上		給付対象外	20,000円	給付対象外	20,000円

※育成医療は、所得割3.3万円未満が5,000円、所得割3.3万円以上23.5万円未満が10,000円

【補装具】

階層区分		負担上限月額		
国	本市	国	本市	
生活保護受給世帯		0円	0円	
市民税非課税		0円	0円	
市 課 民 税	所得割46万円未満	37,200円	所得割16万円未満	18,600円
			所得割16万円以上46万円未満	37,200円 児童(18,600円)
	所得割46万円以上		給付対象外	給付対象外

【障害福祉サービス(グループホーム・ケアホーム)】

所得階層区分		負担上限月額	
国	本市	国	本市
生活保護受給世帯		0円	0円
市民税非課税		0円	0円
市 課 民 税	所得割16万円未満	37,200円	18,600円
	所得割16万円以上		37,200円

【障害児入所施設】

階層区分		負担上限月額				
国	本市	国			本市 (食費を含む)	
		1割負担分	食費分	合計		
生活保護受給世帯		0円	0円	0円	0円	
市民税非課税		0円	1,000円	1,000円	0円	
市 民 税 課 税	所得割28万円未満	9,300円	1,000円	10,300円	所得割3.3万円未満	3,000円
					所得割3.3万円以上28万円未満	9,300円
	所得割28万円以上	28,200円	16,800円	45,000円	所得割28万円以上39万円未満	24,000円
					所得割39万円以上	31,000円

※1割負担分は、京都市標準事業費(282,000円)の場合、食費分は30.4日利用の場合を表示

【障害児通所施設】

階層区分		負担上限月額				
国	本市	国			本市 (食費を含む)	
		1割負担分	食費分	合計		
生活保護受給世帯		0円	0円	0円	0円	
市民税非課税		0円	1,540円	1,540円	0円	
市 民 税 課 税	所得割28万円未満	4,600円	5,060円	9,660円	所得割3.3万円未満	1,500円
					所得割3.3万円以上28万円未満	4,600円
	所得割28万円以上	20,600円	14,300円	34,900円	所得割28万円以上39万円未満	12,000円
					所得割39万円以上	15,500円

※1割負担分は、京都市標準事業費(206,000円)の場合、食費分は22日利用の場合を表示

【総合上限】

階層区分		総合上限月額
本市		本市
生活保護受給世帯		0円
非市 課 民 税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下 障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	7,500円
	上記以外	12,300円
市 課 民 税	所得割16万円未満	18,600円
	所得割16万円以上	37,200円

(参考)その他の障害福祉サービス(国基準・市基準とも同額)

【障害福祉サービス(通所施設・在宅サービス)障害児除く】

所得階層区分	負担上限月額	
生活保護受給世帯	0円	
市民税非課税	0円	
市 課 民 税	所得割16万円未満	9,300円
	所得割16万円以上	37,200円

【障害福祉サービス(在宅サービス)障害児】

所得階層区分	負担上限月額	
生活保護受給世帯	0円	
市民税非課税	0円	
市 課 民 税	所得割28万円未満	4,600円
	所得割28万円以上	37,200円

【障害福祉サービス(入所施設)】

所得階層区分	負担上限月額
生活保護受給世帯	0円
市民税非課税	0円
市民税課税	37,200円

…本市独自軽減部分

実際の役割は終了

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市かしの木学園再整備事業		
予 算 額	192,100千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>昭和45年の開所以来、知的障害のある方に必要な訓練と働く場を提供する授産施設として運営してきた京都市かしの木学園は、築後39年が経過し、老朽・狭隘化が著しいため、現地で建て替えを行う。実施主体は、運営法人である社会福祉法人なづな学園とし、同法人に対して、施設整備費に係る費用の一部及び既存施設の解体に係る費用等を助成する。</p> <p>再整備後は、定員を45名から55名に拡大するとともに、重度障害者の生活介護支援や一般就労を目指した就労移行支援といった幅広い利用者ニーズに対応する多機能型施設として運営を行う。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>1 建設予定施設の概要</p> <p>所在地 京都市中京区西ノ京桑原町8</p> <p>敷地面積 461.71m<sup>2</sup></p> <p>建物面積 976.28m<sup>2</sup></p> <p>建物構造 鉄筋コンクリート造4階建て</p> <p>事業種別 生活介護，就労継続支援B型，就労移行支援を提供する多機能型施設</p> <p>定 員 55名(予定)</p> <p>2 今後のスケジュール</p> <p>22年度 かしの木学園現建物解体撤去，仮設施設で事業継続 工事着工</p> <p>23年度 開所</p>			
[ 参 考 ( 他都市の状況・事業効果など ) ]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	自殺対策(自殺対策強化基金分)		
予算額	35,000千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	こころの健康増進センター相談援助課(314-0355)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>全国の自殺者が11年連続で3万人を超えている状況を受け、国においては、平成21年度から23年度までの3年間に都道府県に「地域自殺対策緊急強化基金」を交付し、相談体制の整備及び人材養成等を緊急に実施するとしている。</p> <p>この基金により、京都市では、相談支援事業として平成21年度に以下の取組を強化してきた。</p> <p>(1)「多重債務とこころとからだの相談会」等を拡充して実施</p> <p>(2)市民しんぶん区版の挟み込みや講演会、パネル作成等の普及啓発の充実</p> <p>(3)強化モデル事業として「一般科医と精神科医とのネットワーク交流会(G-Pネット)」の試行的な実施等</p> <p>平成22年度は、さらに普及啓発や相談支援体制の充実、自死遺族および自殺未遂者への支援に取組み、対策を強化していく。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 新規事業</p> <p>(1)相談機関の連携体制の構築</p> <p>(2)「多重債務とこころの相談」の定期的開催の実施</p> <p>(3)ゲートキーパー(命の門番)育成のための研修の実施</p> <p>(4)「一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)」の実施</p> <p>(5)自殺未遂者への支援</p> <p>市立病院と連携し、自殺未遂者への支援について検討する。</p> <p>2 充実事業</p> <p>(1)普及啓発</p> <p>○市バス・地下鉄の普及啓発ポスターの掲載</p> <p>○講演会・シンポジウムの開催及びリーフレットの発行等</p> <p>(2)京都府自殺ストップセンターとの連携による相談支援(面接・訪問)の充実</p> <p>(3)自死遺族支援</p> <p><b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b></p> <p>平成23年までは、当該基金を活用し、京都府自殺ストップセンターと連携を図りながら、平成22年3月末に策定予定の「京都市自殺総合対策推進計画(仮称)」に基づき取組を進めていく。</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護就労意欲喚起等支援事業		
予 算 額	47,360千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)		
<p><b>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</b></p> <p>本市においては、生活保護を受給されている方（被保護者）の自立に向けた就労支援策として、ハローワークとの連携型就労支援事業や就労支援員派遣事業等を実施しており、多くの被保護者が同支援策を活用し就職に至るなど、大きな成果を挙げている。</p> <p>一方で、現在、就労に至っていない被保護者の中には、繰り返し求職活動を行っているものの採用されない、採用されても就労が継続しない、更には就労意欲そのものが減退してしまっているなどの就労に向けた課題を抱えている方もいる。</p> <p>また、一昨年末からの世界的な不況による雇用情勢の急激な悪化に伴い、失業等を理由とした保護申請が急増しているだけでなく、被保護者の就職もより一層厳しい状況となっている。</p> <p>こうした中、就労支援の対象を、就労に向けた課題を抱えている方等にも広げ、就労意欲を喚起するカウンセリングを行うとともに、対象者の能力や希望に応じた求人開拓に取り組むなど、被保護者の状況に応じたより一層のきめ細かな就労支援を実施する。</p> <p><b>[ 事業概要 ]</b></p> <p>事業開始：平成22年5月（予定）</p> <p>実施方法：外部委託</p> <p>キャリアカウンセラーによるカウンセリング事業【新規】</p> <p>（主な業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者の個別状況に応じたカウンセリング及び就労意欲の喚起</li> <li>・履歴書作成支援、模擬面接の実施等就労支援</li> <li>・不採用の場合の原因検討と採用後の職場定着フォロー</li> </ul> <p>求人開拓員による求人開拓事業【新規】</p> <p>（主な業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者の職歴や生活状況等を踏まえた求人条件(年齢・資格等の条件)の緩和を企業に要請</li> <li>・開拓した求人情報を被保護者に提供</li> </ul> <p><b>[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	新高校生奨学金(仮称)の創設		
予 算 額	428,071千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課 (251-1175)		
<p><b>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</b></p> <p>国の高校教育実質無償化を踏まえ、高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、平成22年度から、京都府において、新たに京都市民も含めた低所得者世帯を対象とする「高校生給付型奨学金」が創設される予定であることから、現行の本市の奨学金制度(教育扶助資金制度)を再構築し、京都府制度を取り入れた新たな制度として創設する。</p> <p>なお、新制度においては、府市協調のもと、京都府の「高校生給付型奨学金」を本市制度を通じ支給するとともに、京都府制度の適用外となる世帯等も存在することから、本市独自に加算等を行い、現行制度の支給要件、支給額を維持する。</p> <p><b>[ 事業概要 ]</b></p> <p>事業開始：平成22年4月</p> <p>奨学金の支給(継続)</p> <p>市民税非課税世帯を対象に、授業料以外に必要な学用品費や参考書代、課外のクラブ活動等の学習支援助成を行う。</p> <p>現行制度は、府の奨学金制度が本市民に適用されるまでの暫定措置として実施してきたところであるが、新制度においても、本市として、現行制度の支給要件、支給額を維持するため、京都府制度の適用を受ける母子・父子・児童・障害者・長期療養者世帯に対しては、京都府からの奨学金(年額60,000円)に本市が年額84,000円を上乗せして、京都府制度の対象外となるその他世帯に対しても本市独自に、いずれも年額144,000円を支給する。</p> <p>入学支度金の支給(新規)</p> <p>京都府制度の適用を受ける市民税非課税世帯でありかつ母子・父子・児童・障害者・長期療養者世帯の公立・私立進学者世帯(新1年生)、生活保護受給世帯のうち私立高校進学者世帯(新1年生)に対し、京都府からの入学支度金(45,000円~178,000円)を支給する。</p>			
<p><b>[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市国民健康保険事業		
予 算 額	138,019,000 千円 (国保特別会計の予算規模)	新規・継続の別	継 続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	—
担 当 課	生活福祉部保険年金課 (213-5861)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成22年度予算編成においては、一般被保険者1人当たりの医療費が4.47%伸びる中、医療分で4億48百万円の収支不足が見込まれている。大変厳しい本市の財政状況のもと、被保険者の保険料負担軽減を図るため、財政支援分の一般会計繰入金を不足額の半分の2億24百万円増額し(財政支援分総額75億86百万円)、残り半分の2億24百万円については保険料改定(1人当たり+592円)により対応する。後期高齢者支援分保険料については、国の通知に基づく後期高齢者支援金により算定しており、20年度分の精算により、支援金総額は減少し、1人当たりで△509円の保険料改定となる。</p> <p>(医療分+後期高齢者支援分、1人あたり+83円(+0.10%)の改定となる。)</p> <p>また、医療分、後期高齢者支援分とも最高限度額については、国基準に合わせて、50万円、13万円に引き上げるものである。</p> <p>介護分保険料については、国の通知に基づく介護納付金により算定しており、一人あたり納付金の増加等により、+1,834円の保険料改定となる。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>○平成22年度京都市国民健康保険料について、以下のとおりとする。</p> <p>(医療分保険料)</p>			
		21年度予算	22年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		61,036円	61,628円
料 率	世帯別平等割	19,110円	19,420円
	被保険者均等割	25,520円	26,440円
	所得割	(基準総所得金額)× 7.72/100	(基準総所得金額)× 8.14/100
最 高 限 度 額		47万円	50万円

(後期高齢者支援分保険料)

		21年度予算	22年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		19,716円	19,207円
料 率	世帯別平等割	6,200円	6,070円
	被保険者均等割	8,270円	8,270円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.77/100	(基準総所得金額)× 2.70/100
最高限度額		12万円	13万円

(介護分保険料)

		21年度予算	22年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		19,810円	21,644円
料 率	世帯別平等割	4,430円	4,880円
	被保険者均等割	8,230円	9,060円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.04/100	(基準総所得金額)× 2.58/100
最高限度額		10万円	10万円

※ 21年度予算は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金補正後

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	後期高齢者医療被保険者に対する人間ドック受診費用助成		
予算額	38,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	生活福祉部保険年金課（213－5861）		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都市では、平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を無料で実施しているところであるが、新たに同健康診査を包含する人間ドックの費用を助成することにより、後期高齢者医療被保険者の健康の維持・増進をさらに図る。</p>			
<p><b>【事業概要（予定）】</b></p> <p>1 実施機関 京都市内39機関</p> <p>2 健診内容 内科診察, 身体計測, 眼科検査, 聴力検査, 呼吸器検査, 消化器検査, 循環器検査, 内分泌・代謝系検査, 糖尿病検査, 肝機能検査, 膵機能検査, 腎機能検査, 血液学検査, 血清検査, 婦人科検査 等</p> <p>3 助成額 総健診費用の7割</p> <p>4 定員 計 2,250人（機関ごとに設定）</p> <p>5 健診期間 平成22年8月2日～平成23年3月31日</p> <p>6 申し込み期間 平成22年7月1日～</p> <p>7 財源 後期高齢者医療特別調整交付金</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	児童館の整備の推進																										
予算額	383,000千円	新規・継続の別	新規 継続																								
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠																								
担当課	子育て支援部児童家庭課（251－2380）																										
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では、地域における子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、昭和53年から学童クラブ機能を有する児童館(以下「一元化児童館」という。)の整備を進めている。                  一元化児童館130館(新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」の整備目標)の整備に向け、学校施設などを活用し、利用者が木の暖かみを感じられるように木造建築手法も一部取り入れ、早期の開設に取り組む。</p>																											
<p><b>[事業概要]</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区名</th> <th>名称</th> <th>整備完了予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">整備 (着手)</td> <td>左京</td> <td>京都市岩倉南児童館(仮称)</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>中京</td> <td>京都市朱雀第三児童館(仮称)</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>西京</td> <td>京都市川岡東児童館(仮称)</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>伏見</td> <td>京都市桃山東児童館(仮称)</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">継続分</td> <td>左京</td> <td>京都市錦林児童館</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>京都市祥豊児童館(仮称)</td> <td>22年度</td> </tr> </tbody> </table>					区名	名称	整備完了予定	整備 (着手)	左京	京都市岩倉南児童館(仮称)	23年度	中京	京都市朱雀第三児童館(仮称)	23年度	西京	京都市川岡東児童館(仮称)	22年度	伏見	京都市桃山東児童館(仮称)	22年度	継続分	左京	京都市錦林児童館	22年度	南	京都市祥豊児童館(仮称)	22年度
	区名	名称	整備完了予定																								
整備 (着手)	左京	京都市岩倉南児童館(仮称)	23年度																								
	中京	京都市朱雀第三児童館(仮称)	23年度																								
	西京	京都市川岡東児童館(仮称)	22年度																								
	伏見	京都市桃山東児童館(仮称)	22年度																								
継続分	左京	京都市錦林児童館	22年度																								
	南	京都市祥豊児童館(仮称)	22年度																								
<p><b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b></p>																											

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	保育所整備及び整備助成		
予算額	668,500千円	新規・継続の別	新規 継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠
担当課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b> 京都市には、昭和50年代以前に建設され、老朽化の進んだ保育所も多く、早急な対策が求められている。また、共働き世帯の増加に伴い、保育所待機児童は年々増えており、京都未来まちづくりプランにおいてもその解消を目標に掲げ、保育需要の増加が見込まれる地域において保育所の新設や定員増、定員の弾力的な運用（定員外入所）等、地域の保育需要に応じた受入れ態勢の整備を行っている。</p> <p><b>【事業概要】</b> <b>【新規】</b> <b>（民設整備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 桂第二保育園(仮称)新設整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設種別 保育所(定員90名) 〔既存の桂分園(定員15名)を本園とするもの(実増75名)〕</li> <li>所在地 京都市西京区桂久方町</li> <li>延床面積 589.77㎡</li> <li>建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て</li> <li>整備工期 平成22年8月～平成23年3月</li> </ul> </li> <li>○ 岩倉こひつじ保育園増築整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設種別 保育所(定員90名→150名)</li> <li>所在地 京都市左京区岩倉三宅町</li> <li>延床面積 814.45㎡</li> <li>建物構造 鉄骨造2階建て</li> <li>整備工期 平成22年8月～平成23年3月</li> </ul> </li> </ul>			

- 信愛保育園耐震化整備
  - 施設種別 保育所(定員150名)
  - 所在地 京都市上京区丸太町日暮西入西院町
  - 延床面積 1072.82㎡
  - 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て
  - 整備工期 平成22年8月～平成23年3月

(公設整備)

- 京都市御池保育所増築整備(設計)
  - 施設種別 保育所(定員90名→150名)
  - 所在地 京都市中京区柳馬場通御池上る虎石町

【継続】

(民設整備)

- フジの会第三保育園(仮称)新設整備
  - 施設種別 保育所(定員60名)
  - 所在地 京都市伏見区深草泓ノ壺町
  - 延床面積 792.88㎡
  - 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建て
  - 整備工期 平成22年3月～平成22年12月
- のぞみ保育園老朽改築整備
  - 施設種別 保育所(定員60名→90名)
  - 所在地 京都市北区小山下内河原町
  - 延床面積 737.53㎡
  - 建物構造 鉄骨造3階建て
  - 整備工期 平成22年3月～平成23年3月
- 西七条保育園老朽改築整備
  - 施設種別 保育所(定員120→150名)
  - 所在地 京都市下京区西七条名倉町
  - 延床面積 1286.09㎡
  - 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て
  - 整備工期 平成22年2月～平成23年3月
- 東和保育園老朽改築整備
  - 施設種別 保育所(定員60名→90名)
  - 所在地 京都市南区東九条河辺町
  - 延床面積 839.25㎡
  - 建物構造 鉄骨造3階建て
  - 整備工期 平成22年2月～平成23年1月

○ だん王保育園耐震化整備

施設種別 保育所(定員120名)

所在地 京都市左京区三条大橋東入法林寺門前町

延床面積 1008.32㎡

建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て

整備工期 平成22年2月～平成23年2月

(公設整備)

○ 京都市南保育所耐震化整備(設計)

施設種別 保育所(定員140名)

所在地 京都市南区西九条南田町

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

## 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局 ・ 教育委員会

事務事業名	放課後ほっと広場		
予 算 額	12,500千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380), 生涯学習部家庭地域教育支援担当 (254-5015)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>児童館130館整備（現在115館整備済み）により，地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は，児童の生活圏のエリアに概ね（山間部などを除く）整備できる状況となる。</p> <p>また，平成21年度には，全学年を対象とした「放課後まなび教室」を全小学校区で展開することにより，放課後児童対策を充実してきている。</p> <p>しかしながら，共働き世帯の増加等により，昼間留守家庭児童は増加し，学童クラブ事業においては，今なお，待機児童や定数を超える大規模クラブが存在している。</p> <p>このような状況を踏まえ，新たな放課後児童対策事業として，「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童（1～3年生）を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施する。</p> <p>対象地域：次の～の要件を備える地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該小学校区の昼間留守家庭児童（1～3年生）が概ね20名以上</li> <li>当該小学校と現行の利用児童館等が遠距離であること</li> <li>当該学校施設に実施場所を確保できること</li> <li>ただし，近隣に児童館等が設置されている場合を除く</li> </ul> <p>対象児童：小学校1～6年生児童（「学童クラブ」機能を有する事業は1～3年生）</p> <p>実施場所：小学校余裕教室</p>			

< 「学童クラブ」機能を有する部分 >

実施日時：平日 放課後から午後6時30分  
土曜・学校長期休業中 午前8時30分から午後6時30分  
(日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

対象児童：小学校1～3年生の昼間留守家庭児童

職員体制：職員2名

保護者負担：0円～5,900円/月

< 放課後まなび教室部分 >

実施日時：平日 放課後から最長午後6時(概ね, 午後5時～5時30分)  
学校長期休業中 午後2時から最長午後6時  
(土曜, 日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

\* 平日, 学校長期休業中とともに, 上記の実施日及び実施時間は学校ごとに異なる。

対象児童：小学校1～6年生

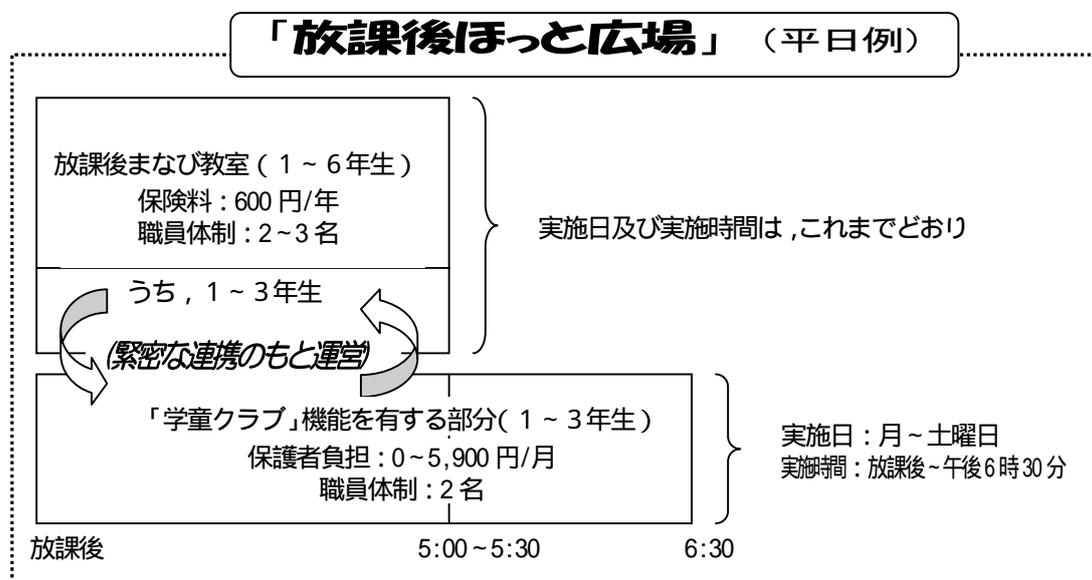
職員体制：学習アドバイザー1名と学習サポーター2名を基本とする。

保険料：600円/年

【実施箇所】4箇所(予定)

【実施時期】6月(予定)

(参考) 「放課後ほっと広場」のイメージ



[ 参 考 ( 他 都 市 の 状 況 ・ 事 業 効 果 な ど ) ]

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て用品・子ども用品「譲ります！もらいます！」		
予 算 額	1,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課（251-2380）		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>子育て用品・子ども用品は、子どもの成長とともに短期間で不要となり、まだ使用できるものも数多く廃棄されている現状がある。</p> <p>環境モデル都市である京都市においては、不用品を処分するのではなく再利用するというリユース（再使用）の推進など、廃棄物を出さない循環型社会の構築のための取組みを推進している。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>子どもの成長とともに不要になったり使用しなくなったもの等を「譲りたい情報・譲って欲しい情報」として、児童館等に掲示板を設置し情報提供することにより、物品の有効活用を図る。</p> <p>これにより、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、ごみの減量につなげる。また、子育て世代同士のつながりの形成や児童館等を利用したことがない親子に児童館等を知ってもらう機会とする。</p> <p>具体的には、市内123箇所の児童館及び23箇所のつどいの広場において、「譲りたい情報、譲って欲しい情報」を受け付け、掲示し、物品のやりとりは、原則として当事者同士（無料又は低価格）で行っていただく。</p>			
[ 参 考（他都市の状況・事業効果など） ]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の拡充																													
予算額	5,700千円	新規・継続の別	継続																											
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠																											
担当課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380)																													
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成21年度中に策定予定の「京都市未来こどもプラン(仮称)」においては、「子育てを支え合える地域社会づくり」を主要な項目に掲げ、子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)について、「児童館などと併せて、より身近な地域に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場所を確保する」ことを、平成22年度から平成26年度までの5年間の目標としている。</p> <p>[事業概要]</p> <p><u>平成22年度は、新たに3箇所を開設し、全市23箇所を展開する。</u></p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て親子の交流、集いの場の提供</li> <li>・ 保育士OBや育児経験者等からなる「子育てアドバイザー」による相談</li> <li>・ 子育て関連情報の提供</li> <li>・ 地域の子育て親子の交流を促進するための事業、子育て講習会の開催など</li> </ul> <p>(設置箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td>名称</td> <td>西賀茂プレイセンターFKC</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市北区西賀茂北山ノ森町8</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>495-2185</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び月曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2</td> <td>名称</td> <td>まちの縁側「とねりこの家」</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370番地</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>431-7600</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び木曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td>名称</td> <td>ほっこりはあと出町</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市上京区榊形通出町西入る相生町98</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>708-7736</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び火曜日</td> </tr> </table>				1	名称	西賀茂プレイセンターFKC	所在地	京都市北区西賀茂北山ノ森町8	電話番号	495-2185	休所日	日曜日及び月曜日	2	名称	まちの縁側「とねりこの家」	所在地	京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370番地	電話番号	431-7600	休所日	日曜日及び木曜日	3	名称	ほっこりはあと出町	所在地	京都市上京区榊形通出町西入る相生町98	電話番号	708-7736	休所日	日曜日及び火曜日
1	名称	西賀茂プレイセンターFKC																												
	所在地	京都市北区西賀茂北山ノ森町8																												
	電話番号	495-2185																												
	休所日	日曜日及び月曜日																												
2	名称	まちの縁側「とねりこの家」																												
	所在地	京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370番地																												
	電話番号	431-7600																												
	休所日	日曜日及び木曜日																												
3	名称	ほっこりはあと出町																												
	所在地	京都市上京区榊形通出町西入る相生町98																												
	電話番号	708-7736																												
	休所日	日曜日及び火曜日																												

4	名 称	どんぶり広場
	所在地	左京区新聞之町二条下ル頭町 351
	電話番号	752-9275
	休所日	日曜日及び水曜日
5	名 称	足立病院マミーズスクエア
	所在地	中京区東洞院通二条上る壺屋町504 御所南グリーンマンション東洞院101号
	電話番号	221-7439
	休所日	日曜日及び金曜日
6	名 称	のほほん寺子屋 どうふくじ
	所在地	東山区本町十五丁目806
	電話番号	561-5240
	休所日	日曜日及び金曜日
7	名 称	きつずる一む おおやけ
	所在地	山科区大宅五反畑町69-5
	電話番号	581-6879
	休所日	日曜日及び水曜日
8	名 称	げんきスポット0-3(ぜろさん)
	所在地	山科区竹鼻地藏寺南町2番地の1
	電話番号	591-0877
	休所日	日曜日及び月曜日
9	名 称	格致つどいの広場
	所在地	下京区西高辻町602 元格致小学校2階
	電話番号	353-8250
	休所日	日曜日及び水曜日
10	名 称	随林寺つどいの広場
	所在地	南区西九条東島町15番地1
	電話番号	691-0406
	休所日	日曜日及び金曜日
11	名 称	ほっこりスペース
	所在地	右京区太秦面影町20-24
	電話番号	882-7090
	休所日	日曜日及び火曜日
12	名 称	なかよしひろば
	所在地	右京区常盤出口町14番26
	電話番号	881-9001
	休所日	日曜日及び金曜日

13	名 称	にこにこキッズルーム
	所在地	西京区山田平尾町51-28
	電話番号	381-3650
	休所日	日曜日及び金曜日
14	名 称	あけぼのつどいの広場Sun・Sun(サン・サン)
	所在地	伏見区清水町 878
	電話番号	621-5628
	休所日	日曜日及び月曜日
15	名 称	ハートの家族
	所在地	伏見区羽束師菱川町555-29
	電話番号	933-3569
	休所日	日曜日及び月曜日
16	名 称	中部はすの実ひろば
	所在地	伏見区向島二ノ丸町151-44
	電話番号	622-7470
	休所日	日曜日及び月曜日
17	名 称	稲荷の家 ほっこり
	所在地	伏見区深草稲荷鳥居前町17-4
	電話番号	641-2700
	休所日	日曜日及び月曜日
18	名 称	桜木ふれ愛の家
	所在地	伏見区石田大山町15-5
	電話番号	572-2515
	休所日	日曜日及び月曜日

平成22年3月に2箇所開設予定。

また、平成22年度開設予定の3箇所については調整中。

[参 考(他都市の状況・事業効果など)]

## 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局，教育委員会

事務事業名	子どもを共に育む京都市民憲章の推進		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健福祉局子育て支援部児童家庭課(251-2380) 教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当(251-0456)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>現代社会の中では，家庭や地域における人とのふれあいやつながりといった，子どもを健やかに育てるための大切な力が失われつつある。また，子ども自身が自尊感情を持たず，命を軽視してしまう事態も生じている。</p> <p>こうした中，京都市では，平成19年2月5日（育児(19)ニコニコ(25)笑顔の日）に，子どもたちを健やかに育むための市民共通の行動規範として「子どもを共に育む京都市民憲章」を全国で初めて制定し，憲章の理念を率先して実践する活動を推進するなど，家庭，地域，学校，企業，行政など社会のあらゆる場において行動の輪を広げる取組を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>憲章制定から3年が経過し，普及促進の取組や実践行動の広がりなど一定の成果が現れている。それらを踏まえ，市民の皆様にも参画していただき，憲章の更なる普及促進を図るため，憲章理念の行動化を推進する条例を平成22年度中に制定する。</p> <p>（条例制定に向けた主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い立場の方々が参画する条例制定検討委員会（仮称）による条例内容の検討</li> <li>・市民が意見を直接提案できる場として，市民シンポジウムや意見交流会を開催</li> <li>・パブリックコメントの募集</li> </ul> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>「子どものため」に特化した形で市民憲章を制定しているのは，政令指定都市で京都市のみである。</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第三子からの出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業		
予算額	1,300千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	子育て支援部児童家庭課（251－2380）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 二人以上の子どもを養育しながら出産期を迎えた世帯については、身体的、精神的に負担が大きいと考えられる。そうした家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行うことにより、負担の軽減を図る。</p> <p>[事業概要] 第三子以降の子の出産のための入院、産前産後の体調不良等により、家事・育児が困難となる家庭にヘルパーを派遣し、サポートを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>派遣対象 京都市内に居住し、母親が第三子以降の子の出産のための入院、産前産後の体調不良等により家事や育児が困難であり、昼間に母親や子どもを介助する者がいない世帯。</li> <li>派遣期間 母親の入院期間及び母親の出産（予定）日の前後2ヶ月の間に16日以内</li> <li>派遣日・時間 (1) 派遣日：月曜日から金曜日(休日及び年末年始を除く) (2) 派遣時間帯：午前9時から午後6時まで (3) 派遣時間：1日1回の利用で、1日2時間以内</li> <li>サービス内容 掃除、洗濯、炊事等の家事、保育及び育児の補助</li> <li>利用料金 生活保護世帯及び市民税非課税世帯 0円/時間 その他の世帯 800円/時間</li> </ol>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	児童養護施設入所児童等自立支援事業		
予 算 額	6,500千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>児童養護施設では、高等学校就学年齢にありながら、就学、就労ができないケースや、退所後も継続した就労ができずに不就労にいたるケースがあることから、児童養護施設の入所者又は退所者のうち、特に指導が必要な者に対して、就学、就労、生活指導等を行うことにより、安定した自立生活を営めるよう支援する。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>児童養護施設入所児童自立促進事業  児童養護施設の入所児童で、高等学校就学年齢にあつて特に就学、就労、職業訓練その他自立に向けた指導が必要な者を対象に、相談、生活指導その他必要な支援を行い、退所後に自立した社会生活を営むことができるようにする。</p> <p>児童養護施設退所児童自立定着促進事業  就労・自立等により児童養護施設を退所した児童を対象に、家庭や職場を訪問し適切な相談、指導等を行い、自立した社会生活の継続・維持を図る。</p> <p>児童養護施設退所児童自立拠点確保事業  児童養護施設を退所した児童で、自ら居住するための居宅を確保できない者を対象に、賃貸住宅等を借上げ、生活の場を提供するとともに、相談、生活指導その他必要な支援を行い、自立の促進を図る。</p>			
[ 参 考 ( 他都市の状況・事業効果など ) ]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高等技能訓練促進費の対象資格の拡充		
予 算 額	185,507千円	新規・継続の別	継続 新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課 (251-2380)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>就業に結びつきやすい資格の取得は、母子家庭の経済的自立に効果が高く、対象資格の対象拡大を望む声がある。</p> <p>このため、平成22年度から歯科衛生士と歯科技工士の2資格を新たに追加する。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>高等技能訓練促進費事業</p> <p>対 象 者 市内在住の母子家庭の母で、所得が児童扶養手当の支給水準にあり、養成期間が2年以上のカリキュラムを就業する者</p> <p>対象資格 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士</p> <p>内 容 平成22年度から歯科衛生士、歯科技工士の2資格を新たに追加 支給期間：修業期間の全期間（平成24年3月31日までに修学を開始している方） 支給金額：市民税非課税世帯 14万1千円/月 市民税課税世帯 7万5百円/月 また、平成20年4月1日以降に修業を開始した場合は、市民税非課税世帯で5万円、市民税課税世帯で2万5千円の入学支援修了一時金を支給する。</p>			
[ 参 考（他都市の状況・事業効果など） ]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「幼児二人同乗用自転車」貸出制度		
予算額	42,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	子育て支援部児童家庭課（251－2380）		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>            平成21年7月から、一定の安全基準を満たした自転車についてのみ6歳未満の幼児2人を乗せて走行することが認められた。安全基準を満たさない自転車での3人乗り走行は母子ともに危険であり、基準を満たした自転車の早期の普及が求められているが、この自転車は比較的高価であり、必要とする者が手軽に購入できるものとはなっていない。            こうした状況を踏まえ、基準を満たす自転車の早期の普及による保護者と子どもの安全確保と子育て家庭に対する支援策として幼児二人同乗用自転車貸出事業を実施する。</p> <p><b>【事業概要】</b>            ○ 幼児二人同乗用自転車貸出制度</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児二人同乗用自転車を安価で貸し出すことにより普及啓発を図る。</li> <li>・ 利用料金, 保証金, 保険料を徴収する。</li> <li>・ 貸出台数 700台程度</li> <li>・ 募集の開始は, 平成22年10月1日とし, 2期に分けて実施する。                  第1期募集 平成22年10月1日      第2期募集 平成23年4月1日以降</li> </ul> <p><b>【貸出対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市に住所がある方</li> <li>・ 6歳未満の幼児を2人以上養育している方</li> <li>・ 同乗する幼児のヘルメットを用意できる方</li> <li>・ 京都市が指定する場所に自転車を返納できる方</li> </ul>			
<p><b>【参 考(他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実												
予 算 額	703,891 千円	新規・継続の別	継続										
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠・局配分枠										
担 当 課	子育て支援部保育課 (251-2390)												
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>近年、共働き世帯が増加するとともに、就労形態が多様化する中、長時間保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。</p> <p>本市では、これまでから子育て支援の充実に向けて取組を進めてきたが、平成22年度においては、更なる保育サービスの充実に向けて、延長保育及び一時保育について実施箇所を拡大するとともに、新たに昼間保育園(所)における2時間延長保育を市内5箇所モデル実施する。</p> <p>また、保育水準向上のため、保育士等に対する研修事業を再編、充実させる。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 延長保育&lt;555,074千円&gt;延長保育の実施箇所を拡大(3箇所増)し、新たに昼間保育園(所)において2時間延長保育をモデル実施する(5箇所)。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">〔平成21年度〕</td> <td style="width: 50%;">〔平成22年度〕</td> </tr> <tr> <td>計179箇所(公営13箇所, 民営166箇所)</td> <td>計182箇所(公営13箇所, 民営169箇所)</td> </tr> <tr> <td>(昼間172箇所, 夜間7箇所)</td> <td>(昼間175箇所, 夜間7箇所)</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">延長保育・・・1日11時間の保育時間を超える保育</p> <p>2 一時保育&lt;140,817千円&gt;一時保育の実施箇所を拡大する。(2箇所増)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">〔平成21年度〕</td> <td style="width: 50%;">〔平成22年度〕</td> </tr> <tr> <td>計42箇所(公営7箇所, 民営35箇所)</td> <td>計44箇所(公営7箇所, 民営37箇所)</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">一時保育・・・保護者の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育, 保護者の傷病などによる緊急時の保育, リフレッシュのための一時的な保育等</p> <p>3 保育士等研修事業の充実&lt;8,000千円&gt;保育士等に対する研修事業を再編, 充実させる。</p> <p>〔平成22年度〕 研修事業の充実</p>				〔平成21年度〕	〔平成22年度〕	計179箇所(公営13箇所, 民営166箇所)	計182箇所(公営13箇所, 民営169箇所)	(昼間172箇所, 夜間7箇所)	(昼間175箇所, 夜間7箇所)	〔平成21年度〕	〔平成22年度〕	計42箇所(公営7箇所, 民営35箇所)	計44箇所(公営7箇所, 民営37箇所)
〔平成21年度〕	〔平成22年度〕												
計179箇所(公営13箇所, 民営166箇所)	計182箇所(公営13箇所, 民営169箇所)												
(昼間172箇所, 夜間7箇所)	(昼間175箇所, 夜間7箇所)												
〔平成21年度〕	〔平成22年度〕												
計42箇所(公営7箇所, 民営35箇所)	計44箇所(公営7箇所, 民営37箇所)												

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護保険基盤整備助成		
予 算 額	1,163,500 千円	新規・継続の別	新規・継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり枠 ・局配分枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課 (251-1106)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>要援護高齢者や家族の生活を支援するため、「第4期京都市民長寿すこやかプラン（平成21年3月策定）」に基づき、介護保険基盤の整備に努め、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと健やかに暮らしていける、安らぎのある福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>平成22年度においては、特別養護老人ホームの整備や、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備に係る助成を行い、平成21年度に比べて2倍を超える施設整備を進める。</p>			
[ 事業概要 ]			
	事業名	箇所数	定員等
新規	特別養護老人ホーム整備	1箇所	110人 短期入所10人併設
	特別養護老人ホーム整備 (既存施設の移転改築)	2箇所	210人(既設より120人増員) 短期入所30人併設
	特別養護老人ホーム整備 (既存施設の改修・増床)	2箇所	既設より10人増員
	小規模特別養護老人ホーム整備	2箇所	49人
	小規模多機能型居宅介護拠点整備	2箇所	
	認知症高齢者グループホーム整備	2箇所	
	小規模老人保健施設整備	1箇所	29人
継続	特別養護老人ホーム整備	1箇所	63人 短期入所9人併設
[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]			
特別養護老人ホーム 整備目標達成率 23年度 99.8% (4,923/4,931)			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	スプリンクラー設備整備事業		
予算額	35,000 千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	長寿社会部長寿福祉課 (251-1106)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>平成18年1月に長崎県で発生した認知症高齢者グループホームの火災を機に、認知症高齢者グループホーム等の小規模福祉施設について、防火安全対策強化の観点から、平成19年6月に消防法施行令が改正され、延面積275㎡以上1,000㎡未満の小規模福祉施設については、平成24年3月末までにスプリンクラーを設置することが義務付けられたところである。</p> <p>このため、新たにスプリンクラーの設置義務が生じた既存の小規模福祉施設に対し、平成21年度からスプリンクラー設備の設置に要する経費の一部に対して助成を行っている。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>スプリンクラーの設置が義務付けられた認知症グループホーム等に対し、設置対象となる床面積1㎡当たり9千円の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設数 7箇所</li> </ul>			
[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]			

## 平成 22 年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	京都市老人福祉員設置事業		
<b>予 算 額</b>	31,734千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
<b>担 当 課</b>	長寿社会部長寿福祉課 ( 251-1106 )		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>近年，急速に高齢化が進展する中，毎年実施している老人福祉員の活動状況調査においても，一人暮らし高齢者の把握数は年々増加している。</p> <p>こうした状況をふまえ，本市では平成 21 年 10 月から，地域において高齢者への目配りを中心としたボランティア活動の役割を担う「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」の募集を開始し，地域包括支援センターを通じて老人福祉員等の関係機関と連携し，一人暮らし高齢者を支援するネットワークの充実を図る取組を進めている。</p>			
<p>[ 事業概要 ]</p> <p>一人暮らし高齢者が増加し，また「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」の登録が進むことで，老人福祉員の活動も今後増加することが予想され，ますます老人福祉員の重要性は増していくことから，平成 22 年 4 月から 100 人の増員を行い，全市定数を 1,314 人とする。</p>			
<p>【老人福祉員】</p> <p>市内在住の概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に，安否確認や相談活動を行う。また，民生児童委員や区役所・支所福祉部等と連携を図ることにより，地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え，ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。</p>			
<p>[ 参 考 ( 他都市の状況・事業効果など ) ]</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	看護師確保対策		
予算額	7,200千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		
	〃 医務審査課(213-2983)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>急速な少子長寿化の進展や疾病構造の変化及び医療技術の高度化等、地域社会における医療現場の環境が大きく変化する中、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の養成と、市内医療機関への看護職員供給の充実が求められているところである。</p> <p>このような中、国公立大学等の学費と私立大学四年制看護学科との学費との差は大きく、看護を志す学生が学資のために私立大学四年制看護学科への進学をあきらめることのないよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、少子化による若年労働力の減少が確実な中、従来のように新卒養成定員の拡大という手法を重視した看護師確保には限界があり、就労中の看護師を離職させない方策、看護師免許を所有しながら看護職に就労していない方々を再就職につなげていく方策が求められている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 修学資金融資制度 6,200千円</p> <p>市内私立大学四年制看護学科に在学し、経済的理由により修学困難である学生に対し、修学資金の融資及び入学一時金(市内出身者のみ)の給付を行うことにより、質の高い看護職員の養成と市内医療機関への看護職員供給の充実を図っていく。</p> <p>なお、修学資金の融資については、本市が融資金融機関をあっせんの上金融機関から融資を行い、本市が利子を給付する。ただし、市立病院等に就職した場合は、勤務期間に応じて本市が元金も給付する。</p> <p>2 看護職員確保対策調査 1,000千円</p> <p>市内の医療機関に就労している看護師を対象に、聞き取り調査を行う。</p> <p>現状の満足度、働きやすい労働条件等を回答していただき、結果をもとに、有識者等により実践的な対応策を検討する。</p>			
[参考(他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	大腸がん検診(冬期における郵送受付方式の導入)																
予算額	8,500千円	新規・継続の別	新規														
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠														
担当課	保健衛生推進室保健医療課 (222-3419)																
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>大腸がんは、他のがん比べて罹患数(第2位)、死亡数(第3位)共に多く、その予防には、生活習慣の改善とがん検診の定期的な受診による早期発見・早期治療が重要である。</p> <p>2007年の全国の大腸がんの罹患数99,770人・死亡数42,172人(国立がんセンター)</p> <p>大腸がん検診は、便潜血検査により実施しており、X線撮影が必要な胃がんや乳がん検診などと比べ、簡便で負担の少ない検診である。</p> <p>京都市では、大腸がん検診の受診機会の拡大と利便性の向上を図るため、新たな方式として、気温が低く検体に与える影響が少ない冬期(11~3月)においては、郵送による検便の受付を行うものである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>便潜血検査とは、がんやポリープなどの大腸疾患があると大腸内に出血することがあるため、その血液を検出する検査であり、陽性の場合、その原因を明らかにするため精密検査受診が必要となる。</p> </div> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>1 受診方法</p> <p>受診者がはがき又は封書により、(財)京都がん協会宛に大腸がん検診を申込み。  (財)京都がん協会から、受診者に検体容器、問診票を郵送する。  受診者は2日分の検便を検体容器に採取し、(財)京都がん協会宛に受診料金300円相当の切手を同封し郵送する。  保健所・支所で検体容器及び問診票を受け取り、検便を採取した検体容器、受診料金300円相当の切手を同封し、郵送する方法でも可能</p> <p>2 受診料金 (従来の受診方法と同じ) 300円(免除制度あり)</p> <p>3 受診対象者(従来の受診方法と同じ) 40歳以上の市民(年1回受診)</p> <p>(参考)従来の実施方法</p> <table border="1"> <tr> <td>胃がん検診と併設実施</td> <td>保健所又は検診車を使って実施する胃がん検診と併設し、検便を受付</td> </tr> <tr> <td>保健所で実施</td> <td>保健所で週1~2回、検便を受付</td> </tr> <tr> <td>集団健診会場で実施</td> <td>5~10月に特定健康診査の集団健診会場で検便を受付</td> </tr> </table> <p>過去3年の大腸がん検診受診者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診数</td> <td>16,652</td> <td>18,274</td> <td>17,615</td> </tr> </tbody> </table> <p>[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>				胃がん検診と併設実施	保健所又は検診車を使って実施する胃がん検診と併設し、検便を受付	保健所で実施	保健所で週1~2回、検便を受付	集団健診会場で実施	5~10月に特定健康診査の集団健診会場で検便を受付	実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	受診数	16,652	18,274	17,615
胃がん検診と併設実施	保健所又は検診車を使って実施する胃がん検診と併設し、検便を受付																
保健所で実施	保健所で週1~2回、検便を受付																
集団健診会場で実施	5~10月に特定健康診査の集団健診会場で検便を受付																
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度														
受診数	16,652	18,274	17,615														

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	結核対策(VNTR検査・ホームレス対策)		
予算額	1,162千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-4421)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>本市の結核の罹患率及び有病率は23.0(人口10万対),18.5(人口10万対)と,ともに全国数値19.4,15.7を上回っており,その発生状況や感染源についての調査分析に基づく対策が必須となっている。</p> <p>また,結核患者健診での発見率が高いホームレスに対し,本市においてもハイリスク層として,定期健診受診促進及び健診の実施を行い,患者の早期発見及び感染拡大防止対策の推進が必要である。</p> <p>本市では,平成20年3月に策定した京都市結核対策基本指針で「定期健診の充実」を掲げ,平成21年3月に策定した第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画では,具体的取組方策として結核対策を掲げている。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>(1) VNTR検査</p> <p>結核菌の感染源・感染経路究明対策として,京都市衛生公害研究所において,結核菌の遺伝子を調べて型別する分子疫学的手法(VNTR検査)を用いた検査を実施する。本検査では複数の患者から検出された結核菌の遺伝子型が同一であれば,同じ菌株による感染と判断され,他の疫学的情報と合わせることで感染源・感染経路究明対策として大いに有用なものである。また,解析結果をデータベース化し,本市内のみならず広域での感染源追及に活用する。</p> <p>(2) ホームレス対策</p> <p>簡易宿舍への年末年始入所時に,結核の早期発見早期治療を目的とし入所時健診を受けられない方を対象に結核健診を実施する。</p> <p>[ 参考(他都市の状況・事業効果など) ]</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	食育推進事業 (食育推進プラン達成度調査及び次期プラン策定)		
予算額	12,022千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3424)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、平成19年1月に食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らしていけるまちづくりを目指し、「京(みやこ)・食育推進プラン」を策定した。この計画の期間を平成18年度(2006年度)から平成22年度(2010年度)までの5年間としていることから、来年度早期に達成度の確認と意識調査を行い、年度内に次期プランを策定していく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>本市では「京(みやこ)・食育推進プラン」に基づき、関係機関との連携のもと、食育を計画的に進めている。5年間の達成度調査と今後の課題把握のために、15歳以上の市民5,000人を対象に郵送配布・郵送回収(無記名回答)の調査等を実施する。</p> <p>この調査結果や既存のデータ等を基に次期食育推進計画を平成22年度中に策定していく。</p> <p>&lt;22年度予算&gt;          調査経費： 3,000千円          次期プラン策定経費： 1,015千円</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>京都市と同じ計画期間の仙台市では、平成21年度に実態把握調査を実施、平成22年度に次期プラン策定予定。福岡市では、平成22年度に市民意識アンケートを実施し、同年度中に次期プラン策定予定。</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー派遣事業)		
予 算 額	19,475千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、核家族化や都市化の進展などにより、家庭や地域における養育能力が低下し、児童虐待に関する相談件数が増加するとともに、社会全体での早急な対応が求められている。</li> <li>・京都市母子保健に関する意識調査(平成21年6月)においては、「妊娠中や産後の落ち込みやイライラ」について、約6割が「よくあった、時々あった」と回答しており、時期は、出産直後と1か月以内が約6割を占めている。また、平成20年7月に開始した新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における、産後の母親のメンタルヘルスに重点をおいた支援からは、産後うつ病の疑いにより継続的な支援が必要な方が約1割把握されている。</li> <li>・このため、平成17年度から実施している「育児支援家庭訪問事業」を平成22年度から拡充し、産後に実母及び乳児等に問題を抱える家庭を対象とした「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施します。</li> </ul> <p>[ 事業概要 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)終了家庭のうち、実母及び乳児等に問題を抱える家庭に対し、産後の心身ともに負担が大きい時期に、家事・育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する事により、母親の不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。</li> </ul> <p>【対象者】 養育者が産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、育児や家事等日常生活に支障をきたしており、かつ周囲に支援する者がいない家庭          特定妊婦( )の内、家事等日常生活に支障をきたしており、かつ周囲に支援する者がいない家庭          特定妊婦：出産後の養育について出産前の支援が特に必要な妊婦(児童福祉法第6条)</p> <p>【内 容】家事支援(掃除、洗濯、炊事等)、育児支援(授乳・食事介助、衣類・おむつ交換等)</p> <p>【利用料】800円/時間(生活保護及び市府民税非課税世帯 0円/時間)</p> <p>【派 遣】 派遣日：平日、土日祝日          派遣時間：1日1回、1日2時間程度(時間帯：午前7時30分から午後7時まで)</p> <p>【申込先】各区保健所・支所</p> <p>[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>			



# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	親子の健康づくり講座		
予 算 額	4,387千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課 (222- 3420 )		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>近年，社会の変化に伴い，生活スタイルは多様化し，大人の生活習慣の変化とともに，子どもの「夜更かし」や「欠食」をはじめとした生活リズムの乱れによる，学童期・思春期の肥満等の生活習慣病や学習意欲，体力，気力の低下が問題となっている。</p> <p>子どもの生活は，一番身近な存在である親の健康に対する意識が大きく影響することから，生活習慣の基礎ができる乳幼児期から，家庭において，親子揃った規則正しい生活習慣づくりを行うことが必要である。</p> <p>平成21年度には，「京都未来まちづくりプラン」に掲げる『親子でたのしく学べる健康づくりプログラム』を作成し，平成22年度からは，プログラムを活用した「親子で楽しむ健康教室」を地域において開催し，乳幼児期からの生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指す。</p> <p>【事業概要】</p> <p><b>【親子で楽しむ健康教室】</b></p> <p>実施場所：地域の集まりの場(児童館・集いの広場等)・保健所</p> <p>対 象：乳幼児とその保護者</p> <p>内 容：「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した「生活リズム」，「遊び」，「食育」，「歯と口の健康」，「親の健康管理」の内容についての講話・講習</p> <p>回 数：月2回(年間24回)程度</p> <p>従来の「すくすく子育てサポート事業」において実施していた下記の講座についても，継続して当事業の中で実施する。</p> <p>プレパパママ教室</p> <p>離乳食講習会</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	親子すこやか発達教室		
予 算 額	3,558千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課 (222-3420)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>発達障害者支援法(平成17年4月)の施行に伴い、従来からの乳幼児健康診査に加えて、発達障害への適切な対応の充実が求められている。本市においては、乳幼児健康診査等から把握した「育児不安」や「育てにくさ」の悩みを抱える保護者に対して、保健師による家庭訪問や心理相談員による個別相談・「親子の心の健康支援教室」等を実施してきた。</p> <p>また、発達に支援が必要な子どもへの対応については、子育てのしづらさを抱えている母親に対して、必要な時期に適切な支援を行うなど、発達障害に着目した対応のより一層の充実が求められている。</p> <p>そこで、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象に、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施する。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>実施場所 : 各保健所・支所</p> <p>対 象 : 1歳6カ月児健康診査等で把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子(10組程度)</p> <p>内 容 : 自由遊び・設定遊び・親子遊びの体験を通じた育児支援を行うとともに、必要に応じて、専門機関等を紹介する。 保護者の育児不安軽減のためのグループワークを行う。 (回数)概ね月1回程度</p>			
[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	新型インフルエンザ対策										
予 算 額	24,000千円	新規・継続の別	継続								
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠								
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-4421)										
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>平成21年4月末に海外で新型インフルエンザの発生が確認されて以降、本市では、直ちに相談窓口を設置するとともに、リーフレットの全戸配布や市民しんぶん等での広報を実施するなど、様々な予防・感染拡大防止対策を行ってきた。また、新型インフルエンザの全国的な患者発生 of 正確な動向を把握し、適切な対策を講じるため、保健所におけるサーベイランスの実施や衛生公害研究所における検査体制の強化に取り組んできた。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>平成22年度も引き続き新型インフルエンザ感染の蔓延が継続することが考えられるため、平成21年度と同様に、相談窓口体制の確保、サーベイランスの実施や遺伝子検査を継続する。遺伝子検査については、平成21年度中に新たに導入する遺伝子解析装置を活用し、薬剤耐性検査等のウイルス性状を把握しながら適切なインフルエンザ対策へとつなげる。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サーベイランス体制整備</td> <td style="text-align: right;">7,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(PCR検査及び薬剤耐性検査物品, 検体搬送費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">啓発経費</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相談窓口業務</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> </table>				サーベイランス体制整備	7,000千円	(PCR検査及び薬剤耐性検査物品, 検体搬送費)		啓発経費	3,000千円	相談窓口業務	14,000千円
サーベイランス体制整備	7,000千円										
(PCR検査及び薬剤耐性検査物品, 検体搬送費)											
啓発経費	3,000千円										
相談窓口業務	14,000千円										
[ 参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]											

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市立病院整備運営事業		
予 算 額	927,738千円	新規・継続の別	新規
	(本事業のうち、施設整備に係る部分のみ)	未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	
担 当 課	京都市立病院管理課 (311-5311)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市立病院では、「市立病院整備運営事業」に取り組んでおり、政策医療機能、がんや生活習慣病への高度医療、地域医療の支援機能の整備・拡充を図ることとしている。</p> <p>また、本事業は、PFI手法により実施し、施設整備に係る資金調達は本市が直接行い、新館等の新築及び本館の改修等の施設整備業務並びに病院施設等の維持管理、運営業務などを事業者（SPC＝特別目的会社）に一括で性能発注する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>現在、SPCにおいて設計業務に着手したところであり、平成22年4月からはSPCによる医薬品等の調達業務を開始する。夏頃には準備工事に着手し、平成23年春頃には本格的な新館新築工事に着手する見込みである。</p> <p>新館での診療開始は、平成25年4月から、すべての整備工事は平成26年度に完了する予定である。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>平成22年 1月29日 SPCとの事業契約の締結 設計・工事期間（～平成26年7月）</p> <p>4月 1日 SPCによる医薬品等の調達業務の開始</p> <p>平成25年 4月 新館での診療開始</p> <p>平成26年 7月 病院施設等の整備完了</p> <p>平成39年度末 SPCによる事業終了</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>市立病院では、次の3点を目的として、整備運営事業にPFI手法を導入するものである。</p> <p>民間の経営能力、技術的能力や管理手法を取り入れる。</p> <p>医師、看護師の負担を軽減し、医療サービスを高度化することで、診療報酬の増大につなげる。</p> <p>民間病院に比べてコスト高とされる施設整備費等を抑制する。</p>			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市病院事業地方独立行政法人設立準備										
予算額	152,000千円	新規・継続の別	継続								
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠								
担当課	保健衛生推進室保健医療課（222-3411） 京都市立病院管理課（311-5311）										
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>公立病院の運営に当たっては、診療報酬改定や制度改正等の環境変化に的確に対応できる、効率的で安定的な経営体制が求められている。</p> <p>市立病院及び京北病院については、現在の地方公営企業法の一部適用に基づく経営形態では、制度上の様々な制約により、機敏で柔軟な運営を目指すうえでの課題が多いことから、平成20年7月、京都市医療施設審議会に「京都市病院事業に係る今後の経営形態のあり方」について諮問し、同年12月、経営形態については地方独立行政法人化が最適である旨の答申を得た。</p> <p>本答申を踏まえ、市立病院及び京北病院が、将来にわたって長期的・安定的に、政策医療をはじめとした地域医療に求められる重要な役割を果たしていくとともに、病院経営に関する権限と責任の明確化による、より自律的・弾力的な経営を実現するため、平成21年3月に「京都市病院事業改革プラン」を策定し、平成23年4月から両病院を地方独立行政法人に移行することとした。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 地方独立行政法人の制度設計や地方独立行政法人評価委員会の運営など（一般会計） 32,000千円（21年度20,000千円）</p> <p>昨年度に引き続き、法人における財務・人事等の制度設計を進めるとともに、平成22年度には、京都市から法人へ移管する不動産の鑑定評価を実施するとともに、京都市に評価委員会を設置し、本委員会において、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標等を審議する。</p> <p>2 地方独立行政法人化に向けたシステム整備（病院事業会計） 120,000千円（新規） 法人の円滑な業務運営のために必要なシステム基盤整備や、法人の制度に対応した、財務会計システムや人事給与システムの開発導入を行う。</p>											
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>病院事業を地方独立行政法人化した主な事例</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>大阪府，宮城県</td> <td>平成20年度</td> <td>山形県・酒田市，那覇市</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>神戸市，静岡県</td> <td>平成22年度(予定)</td> <td>福岡市</td> </tr> </table>				平成18年度	大阪府，宮城県	平成20年度	山形県・酒田市，那覇市	平成21年度	神戸市，静岡県	平成22年度(予定)	福岡市
平成18年度	大阪府，宮城県	平成20年度	山形県・酒田市，那覇市								
平成21年度	神戸市，静岡県	平成22年度(予定)	福岡市								